

自動車学校への入校は夏休みから

- 自動車学校への入校は許可制です。
必ず担任経由で「自動車教習所通学許可願」を生徒指導部に提出してください。
- 免許を取得したら、速やかに担任に申し出、免許証のコピーを担任経由で生徒指導部に提出すること。

各種試験のための欠席は禁止です

- 自動車学校への通学のため、学業(長期休業中の登校日を含む)や学校行事・清掃等の欠席は禁止する。
- 各種試験(仮免許・卒業検定・本免許試験)受験のための欠席は禁止する。

自動車の運転は原則禁止です

- ただし、免許を持つ保護者(免許を持つ成人した家族)が同乗する場合に限り休日のみ認める ※登下校時は禁止。
- 単独での運転、友人同士での運転は絶対にしないこと。